



2022年7月27日

各 位

東京都港区港南二丁目16番1号
大東建託株式会社
代表取締役社長 小林克満
(コード:1878 東証プライム・名証プレミア)

再発防止策の策定に関するお知らせ

当社は、2022年6月23日付「調査チームの調査結果報告書の受領に関するお知らせ」に記載のとおり、当社連結子会社における不適切な会計処理に関する調査結果報告書を調査チームより受領し、再発防止策について検討を重ねてまいりました。このたび、当社取締役会にて再発防止策について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 再発防止策の概要

(1) 経理部門の体制・統制環境の見直し

- ① 予算管理責任者と経理責任者の分離を徹底するとともに、経理社員の事業部門兼任を禁止することで、予算管理および実績計上における内部牽制を強化する。
- ② 引当金の見積り基準や支払い承認手続きに必要な確証の明確化など、業務手順の見直し・標準化を図ることで、計上根拠の適正性をより適切に確認・検証できる環境とする。
- ③ 経理社員に対し、適正な財務報告に係る研修を定期的に行うとともに経理社員の行動指針を策定することで、コンプライアンス意識の向上と不正を発生させない風土を醸成する。

(2) 役員・その他管理部門等の体制・統制環境の見直し

- ① 内部通報制度について、通報者保護を目的とした内部通報担当者への教育・研修を継続して行うとともに、社員に対し、通報者保護の徹底や外部通報窓口設置など、安心して利用可能な制度になっていることを、経営トップからのメッセージや研修等で周知し適正な利用を促す。
- ② 内部監査部門の人員拡充等により、従前から実施していた支店等への業務監査に加え、子会社を含めた本社部門への監査頻度を高めることで、不正の抑止と問題の早期発見に繋げ、内部監査の実効性向上を図る。
- ③ 内部統制や会計処理などへの理解をさらに高めることを目的に、役員に対し定期的な研修を開催し、経理業務に対する理解や会計不正の防止に関する知見を深め、経営目線での牽制をより実効性あるものへ強化する。

2. 再発防止策の実施およびモニタリングについて

2022年8月以降、上記施策を推進するための全社横断チームを立ち上げ、着実に改善を進めるとともに、進捗状況を適宜取締役会にて報告を行い、適切なモニタリングも実施してまいります。

この度は、株主・投資家の皆さまをはじめ、関係者の皆さまには多大なるご心配とご迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。当社は、今回の件を厳粛に受け止めるとともに、今後、速やかに再発防止策を実行し、信頼回復に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

この件に関するお問い合わせ先
大東建託（株）経営企画室
塩見、吉田
03（6718）9068